

埼玉県川越市 企業立地のご案内



■川越市は企業の立地を応援します！

川越市では、市内での設備投資の促進と市民の雇用機会の拡大を図るため、「川越市企業立地奨励金等交付要綱」を設け、本市に新規の立地により操業を開始した企業を支援します。

①企業立地奨励金

立地した事業所の土地、家屋及び償却資産に係る固定資産税・都市計画税相当額を合計した額に、既定の割合を乗じて得た金額を操業開始後最初の課税年度の翌年度から3年間交付します。

面積要件：敷地面積1,000㎡以上でかつ事業所の延床面積が500㎡以上

業種要件：製造業であること

交付率：

区分	初年度	第2年度	第3年度
・埼玉県鶴ヶ島ジャンクション周辺地域基本計画に整合する知事承認を受けた地域経済牽引事業計画に基づき、同計画に係る事業のための立地の場合 ・本社機能又は研究所機能を有する立地の場合 (既に市内に本社機能又は研究所機能を有している場合を除きます。)	10分の10以内	10分の8以内	10分の6以内
・上記以外の立地の場合	2分の1以内	2分の1以内	2分の1以内

②雇用促進奨励金

操業開始後1年経過した時点での川越市民の新規雇用常用従業員1人当たり30万円(上限10人)を初回交付年度に限り交付します。

■埼玉県の企業立地優遇制度

主な支援制度	内容	備考
埼玉県産業立地促進補助金	新たに土地を取得(借地)して、工場等の操業を開始した企業に対し、県に納付した不動産取得税相当額を補助。(限度額1億円)	・立地規模、雇員人数に一定の要件あり ・経済波及効果の高い分野に該当する工場、研究所、本社を立地する場合には補助限度額を2億円へ引き上げ。
埼玉県産業立地資金(融資制度)	県内に本社機能や工場、物流施設を新設する企業等に対し、金融機関が県の定める利率で融資する。	資金調達目的によって融資のメニューが複数あり。

◆川越市独自の工業振興策【川越ものづくりブランド KOEDO E-PRO 認定制度】



川越市内に立地する中小企業が製造した工業製品・技術を「新規性・獨創性/技術力/市場性・将来性」の3つの基準を基に審査し、「川越ものづくりブランド KOEDO E-PRO」として認定し、市内外へ発信しています。

また、認定された製品・技術に係るPR経費(動画作成、見本市出展、広告掲載など)に対して、補助金(補助率3分の2、上限10万円)を利用することができます。

■問い合わせ

川越市産業観光部 産業振興課 工業振興担当

〒350-8601 埼玉県川越市元町1丁目3番地1

Tel:049-224-5934(直通) Fax:049-224-8712

E-Mail:sangyoshinko★city.kawagoe.lg.jp (@を★に置き換えています)



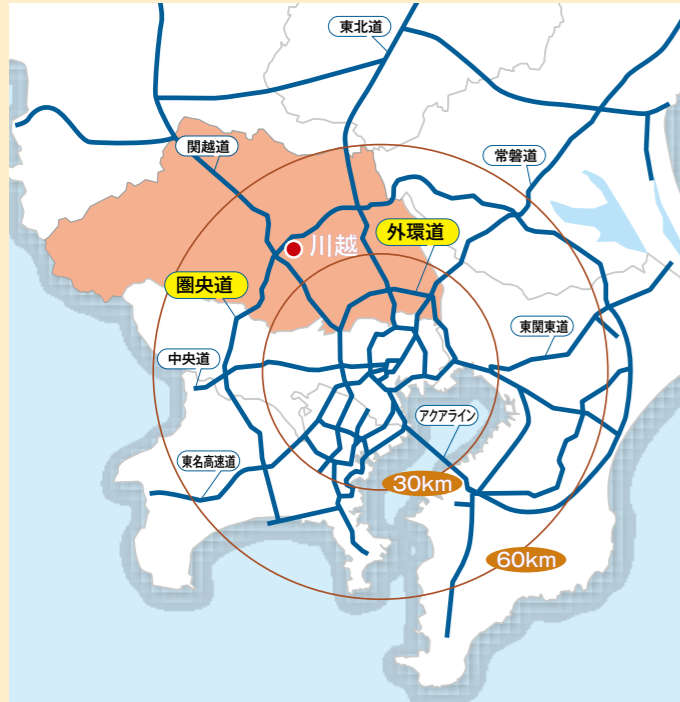
<https://www.city.kawagoe.saitama.jp/>

埼玉県川越市産業観光部産業振興課

川越市の4つの特徴と魅力

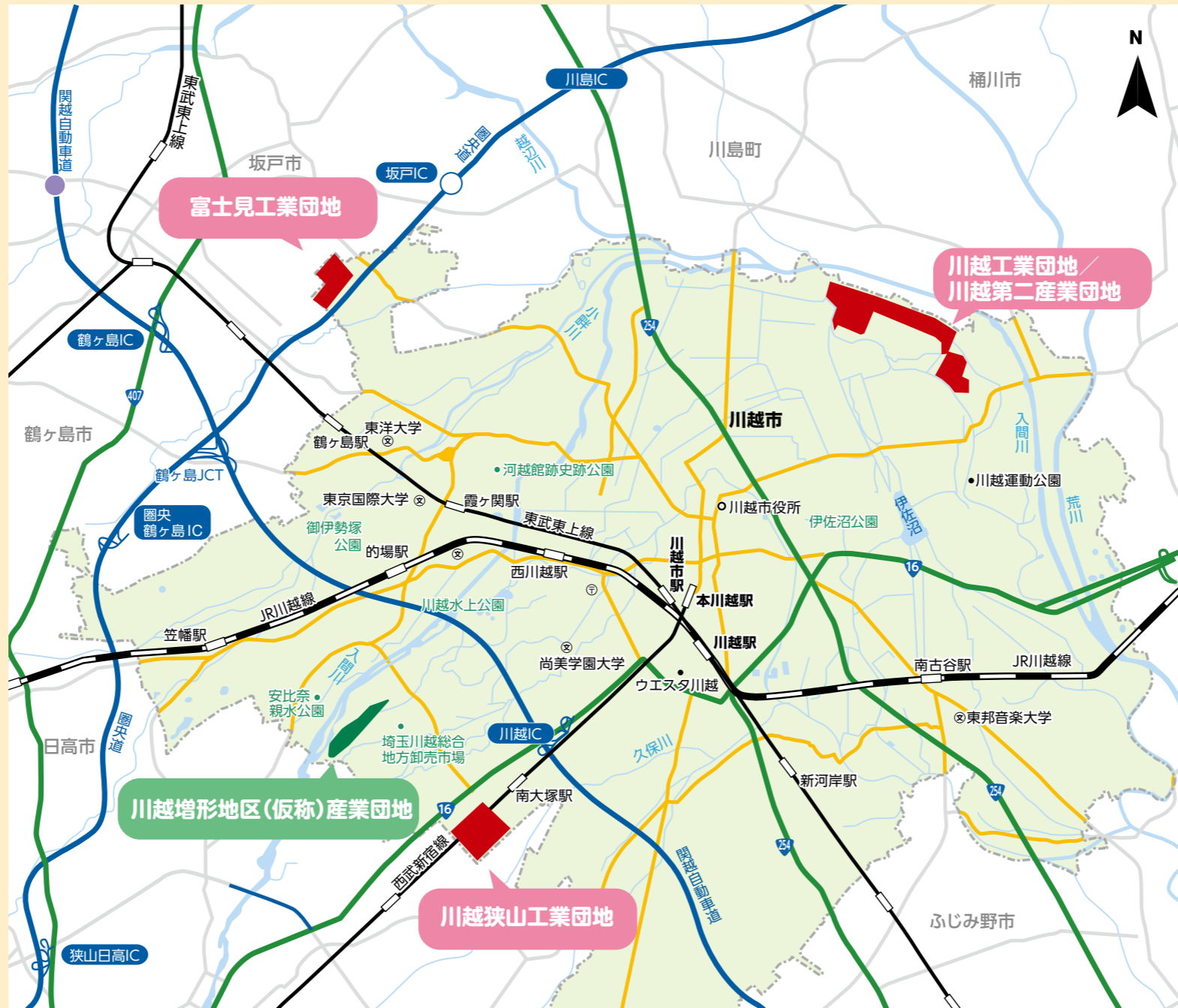
1 巨大マーケット首都圏の中央に位置

関東一都六県4千万人を超える巨大なマーケットのほぼ中央に位置し、利便性の高い交通網と合わせ、ビジネスに有利な立地環境を有しています。



2 人材豊富な文教都市

市内には、東洋大学理工学部、東京国際大学など、4つの大学、15の高等学校が林立。優れた人材を輩出しており、良質な人材の確保に貢献します。



3 暮らしやすい環境

多様な店舗が集積する中心市街地、郊外には緑豊かな田園風景、充実した医療施設、仕事と育児の両立を目指した手厚い子育て支援等、暮らしやすい環境が整っています。



4 多様な産業技術の集積

製造品出荷額でも県内で上位に入る川越市。複数の産業団地を保有し、多業種多分野にわたって、高い技術力を持つ事業所が立地しています。



ビジネス展開に便利な交通網

関越自動車道、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)、国道16号、国道254号などの幹線道路が走る首都圏交通の要です。JR埼京線や東武東上線、西武新宿線を始めとする鉄道網が充実しています。

人口	352,868人 (令和4年3月1日)
世帯数	163,979世帯
面積	109.16 km ²

- ◆川越駅⇄東京駅 最短 **54分**
- ◆川越駅⇄大宮駅 最短 **21分**
- ◆川越駅⇄羽田空港 最短 **約1時間31分**
- ◆川越駅⇄成田空港 最短 **約1時間31分**

- ◆関越自動車道川越IC⇄約**3km**
※国道16号を經由で市街地まで
- ◆圏央道川島IC⇄約**6km**
※国道254号を經由で市街地まで
- ◆圏央道圏央鶴ヶ島IC⇄約**10km**